

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 238 回定例会・会議録

日 時 令和 5 (2023) 年 4 月 12 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、小田、小名、小野、川口、三宮、品田、須田、高木、高橋、
竹内、三井田潤、三井田達毅、宮崎、本間
以上 15 名
欠席委員 坂本
以上 1 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 出水原子力運転検査官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長
新潟県 防災局原子力安全対策課 金子課長
飯吉原子力安全広報監
上松主任
柏崎市 防災・原子力課 吉原課長 金子課長代理
刈羽村 総務課 鈴木課長 三宮主任
東京電力ホールディングス (株) 稲垣発電所長 櫻井副所長
古濱原子力安全センター所長
松坂リスクコミュニケーター
村田新潟本部副本部長
菱川第一保全部長
曾良岡土木・建築担当
原田地域共生総括 G (pc 操作)

柏崎原子力広報センター 堀業務執行理事
近藤事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 238 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、坂本委員、1 名です。

それでは、配付資料の確認をお願いします。まず、事務局からは「会議次第」、「座席表」、「要望書の写し」以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 4 部、資源エネルギー庁から 2 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 2 部、以上でございますが、不足がございましたらお知らせください。

本日の定例会が令和 5（2023）年度の第 1 回目であります。オブザーバーの皆様におかれましては、定期人事異動に伴う担当者の変更等がございましたら、前回定例会以降の動きの中でご紹介をお願いいたします。

これから議事に入りますが、(1) の要望書の提出につきましては、事務局で進行をさせていただきます。

本日の定例会が第 10 期委員の最後の定例会になります。つきましては、この 2 年間の活動を総括し、委員の総意として要望書を取りまとめました。これより、本日出席いただいておりますオブザーバーの代表者の方に、会長から要望書をお渡ししますのでよろしくお願いを致します。会長は前にお進みください。

オブザーバーの皆様におかれましては、順次お名前をお呼びいたしますので、代表者のお一人が会長の前までお進みいただき、要望書をお受け取り願います。

◎事務局

資源エネルギー庁、関所長様お願いいたします。

経済産業大臣 西村康稔 様。資源エネルギー庁長官 保坂伸 様。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

◎事務局

原子力規制委員会／原子力規制庁、渡邊所長、お願いいたします。

原子力規制委員会委員長 山中伸介様。原子力規制庁長官 片山啓 様。

ありがとうございました。

◎事務局

新潟県様、お願いいたします。

新潟県知事 花角英世 様。

ありがとうございました。

◎事務局

柏崎市さん、お願いします。

柏崎市長 櫻井雅浩 様。

ありがとうございました。

◎事務局

刈羽村様、お願いいたします。

刈羽村長 品田宏夫 様。

ありがとうございました。

◎事務局

東京電力ホールディングス様、お願いいたします。

東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明 様。

ありがとうございました。

◎事務局

以上で、要望書の提出を終了致します。

尚、皆様のお手元には写しを用意させていただいておりますので、内容は後ほどご確認をください。

これからの進行につきましては、三宮会長にお願いをいたします。よろしくお願い致します。

◎三宮議長

はい。改めまして、皆さん、こんばんは。

第10期委員、定例会、今日が最後ということでございますので、何卒宜しくお願い致します。

それでは、初めに、「前回定例会以降の動き」ということでお願いしたいと思えます。いつも通り、東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で説明をお願いしたいと思います。それでは、初めに、東京電力ホールディングスさんお願いいたします。

◎稲垣発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。発電所長の稲垣でございます。

昨日、ご案内のとおり5号機ランドリー建屋の洗濯機より、火災が発生しております。地域の皆様にご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

私も、柏崎消防署様の鎮火確認と共に現場を確認しております。今後は、しっかりと原因調査に取り組むと共に、それを踏まえた再発防止に徹底的に努めて参りたいと考えています。

この後、詳細につきましては副所長の櫻井よりご説明をさせていただきます。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の櫻井でございます。

それでは、お手元の当社資料、「第238回地域の会前回定例会以降の動き」という、資料をご覧くださいと思います。

最初に不適合関係です。3月9日、核物質防護に関する不適合情報。資料は2ページとなります。

2つ事案が並んでございますが、いずれとも原子力規制庁によります追加検査における、行動観察の中でご指摘をいただいたものになります。

1点目は周辺防護区域及び防護区域への入域手続きで、見張り人が手荷物検査を行う際、金属探知機による検査をしていたものの、手荷物の中身の目視確認が不十分であるとご指摘をいただきました。このため、見張り人の確認手順を見直すと共に、全所員及び協力企業に手荷物の封を開けるなど、手荷物検査を受けるルールを見直しております。

2点目は、見張り人が正門で人定を確認する際、バスの座席によって一部正面から確認できておらず、不十分な人定確認の可能性があることをご指摘をいただきました。そのため、正面から確認することを徹底すると共に、全所員及び協力企業に座席により窓を開けるなど、人定確認を受ける際のルールを見直しております。

次に、3月29日、タービン建屋管理区域によるけが人の発生について、資料は3ページになります。

3月29日、6号機タービン建屋1階タービンバイパス弁エリアで、耐震強化工事に従事しておりました協力企業作業員が、鋼材を運搬中に階段でつまずき、グレーチングに右手をついた際に小指を負傷しました。病院で診察の結果、右五指尖部裂創と診断されました。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に注意喚起を行うと共に、再発防止に努めて参ります。

次に、4月11日、柏崎刈羽原子力発電所での火災の発生について、資料は5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

昨日、午前11時5分頃、5号機ランドリー建屋1階管理区域において、洗濯機のモーター付近から発火していることを協力企業作業員が確認し、消火器で初期消火を実施、その後、柏崎市消防署に鎮火を確認いただいております。発電所周辺への放射能の影響やプラントへの安全上の影響はございません。火災の原因につきましては、柏崎消防本部から確認をいただいているところでございます。

地域の皆様にはご心配をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

次に、発電所に係る情報となります。

3月8日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請について、資料は7ページになります。

実用発電用原子炉及び附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈などの変更を受けまして、原子炉建屋における水素防護対策として、原子炉格納容器ベントの位置付けを明確にするため、3月8日に保安規定変更認可申請を行っております。

次に、3月9日、7号機燃料チャンネル着脱機の点検について、資料は8ページになります。燃料チャンネル着脱機は、燃料集合体を覆うチャンネルボックスの着脱や

燃料の外観確認のための昇降や旋回操作を行う装置となります。今後、旋回装置の部品交換を行うため、交換後に模擬燃料を使用した昇降・旋回の動作確認を行う予定でございます。

次に、3月14日、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設に関する原子炉設置変更許可申請について、資料は9ページになります。

特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造を変更することから、原子炉設置変更許可申請を行っております。

次に、3月15日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可について、資料は10ページとなります。

放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う対応並びに柏崎刈羽原子力発電所における安全対策にかかる工事を行う発電所組織の新設のため、昨年11月11日に申請をしておりました保安規定変更認可申請について、3月15日に認可をいただいております。

次に、3月17日、人事通知、資料は11ページとなりますけれども、こちらは、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、3月24日、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正並びに届出について、資料は12ページになります。

原子力災害の発生、拡大の防止、復旧に必要な業務等について定める原子力事業者防災業務計画の修正について、新潟県様、柏崎市様、刈羽村様と協議の上、原子力規制委員会に届け出をしております。詳細につきましては資料をご確認いただきたいと思います。

次に、3月27日、7号機における原子炉系主要設備の健全性確認の進捗状況について、資料は13ページをお願いいたします。

本件は、前回の定例会でご説明した内容の続報になります。2月24日より、原子炉系主要設備の健全性確認を進めており、現状の進捗については資料上部の記載の通りとなります。

尚、燃料取替機については、3月10日から開始をし、設定値の調整をしながら3月23日までに一通りの動作確認を行いました。

また、3月24日から、制御棒駆動機構の健全性確認を開始しております。確認作業の中で燃料取替機において警報が発生し、原子炉上部で制御棒転倒防止器具、ダブルブレードガイドといたしますけれども、これをつかんだ状態で停止しました。その後、機器に異常がないことを確認し、警報解除をして問題なく原子炉内に同器具を挿入しております。

詳細の原因につきましては、現在調査中でございます。

次に、3月27日、低レベル放射性廃棄物の輸送終了について、資料は14ページと

なります。

2022年度、使用済燃料等の輸送計画に基づきまして、3月26日に低レベル放射性廃棄物の輸送を終了しました。詳細については資料をご覧いただきたいと思います。

次に3月30日、2023年度使用済燃料等の輸送計画について、及び同日の柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2023年度号機間輸送計画について、資料は16ページと17ページ、こちらをご覧いただきたいと思います。

本年度の使用済燃料等の輸送予定、こちらについてはございません。また、使用済燃料の号機間輸送計画につきましましては、現在未定という状況でございます。

次に、3月30日、規制料金値上げ申請に係る再算定について、資料は18ページとなりますが、こちらは後ほどご確認をいただきたいと思います。

次に4月10日、柏崎刈羽原子力発電所3号機における高経年化対策に関する原子炉保安規定の変更認可申請書の補正について、資料は20ページとなります。

こちらについては、2月度の定例会の中でご説明した内容の続報というかたちになります。

昨年8月29日に提出をいたしました変更認可申請書につきまして、評価書の記載誤りの訂正に加え、これまでの審査会合などご指摘をいただきました内容を反映して、4月10日に補正書を原子力規制委員会に提出を致しました。今後ですけれども、根本に立ち返った原因分析や対策を取りまとめ、審査会合などでしっかりとご説明をして参りたいと考えております。

次に、その他及び福島第一原子力発電所に関する主な情報というところになりますが、こちらについては資料配布のみとさせていただきます。

私からの説明は以上となります。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。よろしく申し上げます。

本日、私共から4部資料をお配りさせていただいております。順次、説明させていただきますが、まずはお手元の資料のうち、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」をご覧ください。原子力規制委員会関係でございますが、主なものについてご紹介いたします。

3月8日、第81回原子力規制委員会で、実施中である追加検査等の状況を報告・審議しております。こちらは、別途資料をお配りしておりますので、後ほど説明させていただきます。

もう1つ、4月5日、今年度、第1回の原子力規制委員会で、高経年化した発電用原子炉の安全規制に関して、現在、検討チームを設置して検討をしている状況でございますが、その中間的な報告として議論が行われております。

これまで3回、検討チームで議論してきた内容として、新しい認可制度に関する規則だとか審査基準、ガイド、こういったことを整備する上での方針であるとか、あとは制度自体分かりにくいところもあるので、説明資料を作るということで、今回、原案が示されております。資料案については、委員会でコメント等があったので修正を行い、今後完成すればホームページで公開する予定でございます。

その他、審査状況等々書いてございますが、他の資料の説明との兼ね合いもあって、今回は記載の通りというかたちで、説明は省略させていただきます。

資料をお配りしているもののうち、右肩に資料4と振ってある、タイトル「東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況」をご覧ください。先ほど、後ほど説明しますといったものになります。

こちらは今、核物質防護に関して追加検査を行っておりますが、その状況について、3月8日に原子力規制委員会に報告した資料となっております。資料自身はちょっと分厚くなっておりまして26枚という大部になっておりますので、ポイントを絞って説明させていただきます。追加検査については、東京電力が行っております改善措置計画を原子力規制委員会で決定した3つの確認方針に基づき、確認を行っているところですが、現状、その追加検査については終盤にございまして、一部の内容を除き確認が終わっているというかたちで、その状況をまとめてございます。

今お話した3つの確認方針というのは、1つ目はいわゆる強固な核物質防護の実現、設備の関係、いわゆるハード対策と我々で言っているものです。2つ目は自立的に改善する仕組みの定着、いわゆる組織や仕組みなどのソフトの対策のもの。3つ目は、改善措置を一過性のもとししない仕組みの構築ということで、これも3つの確認方針を定めており、そのさらに細部として9つの確認項目、27の確認の視点を定めてございます。そちらについては、別紙1として2ページ以降に記載してございます。資料の中で枠囲いしてある①から⑳の確認の視点について結果を記載してございまして、ちょっとページも多いものですから飛ばさせていただきます、2ページから17ページが、いわゆる一通り27項目について結果をお示したものでございます。

18ページをご覧ください。今お話した27の項目のうち、21項目については今のところ問題なかった一方で、6つの項目については課題が確認されておりました、そちらについては改めて、東京電力に対応を求めています。6つの課題については18ページに書いてございますが、いくつか紹介をすると、例えば㉑に書いてあるものは、課題としては、設置環境の整備、風雪、堆砂、塩害対策が徹底されているかということに関して、現地で我々が確認したところ、侵入検知器の取り付け器具に腐食が確認されたり、㉒の自然環境に適合した設備が設置され不要警報が減少しているかという項目に対しては、まだ取替え後の設備においても東京電力が改善措置計画に求めた不要警報の低減目標に到達していないというようなことが確認され、そういったことを課題として、我々お示しております。

これら6つの課題については、東京電力がその改善措置を計画、実施中なので、その対応状況を、今まさに確認しているところです。

今後についてですが、原子力規制委員会から、5月中に検査結果を取りまとめ、報告するように指示を受けておりますので、今説明した6つの課題の確認結果を含め、追加検査としてはフェイズ2の結果を取りまとめて報告をする予定です。今後、5月の原子力規制委員会において追加検査をこれで終了するのか、フェイズ3として継続するのかという判断が行われることとなります。

この資料に関しては以上です。

あと、2つ資料をお配りしてございますが、こちらは、いずれも前回定例会の時にご質問ございました、宮崎委員からの脆性遷移温度の関係で現状を開示してほしいということに対する回答になります。

資料の内、タイトル「宮崎委員からの質問に対する回答について」、こちらのほうは、ごく簡単にご説明します。原子力規制庁がこれまでに受理して審査を行った、高経年化技術評価書のホームページ等々のリンクを紹介させていただいて、脆性遷移温度については、この高経年化技術評価書の中に記載がありますので、該当ページをお示ししております。参考として、柏崎刈羽原発の5号機監視試験結果をサンプルとしてお示ししております。

また、もう1つカラー刷りの資料があるかと思えます。こちら、原子炉容器の照射脆化に対する健全性についてと書いてございますが、こちらは九州電力が、ホームページで公開している資料で、宮崎委員から、玄海原発で脆性遷移温度が上昇して常温となっているというご発言があったので、参考として配布させていただいております。詳細な説明については、時間の関係もあって省略を致します。後ほど確認いただければと思います。

私からは以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、エネ庁さんお願いいたします。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁から、前回定例会以降の動きについてご説明させていただきます。

3月4日、経済産業省は、アジア・ゼロエミッション共同体閣僚会合を開催しています。説明は省略します。

次、2つ目の丸ですけれども、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する基本方針が閣議決定されています。

省エネ法は、これまで大規模需要家に対して化石エネルギーの使用の合理化を求めてきましたが、令和5年4月1日に施行される改正省エネ法では、2050年カーボンニュートラル目標に向けて、非化石エネルギーの導入拡大が必要であることや太陽光発電等の供給側の変動に応じて電気の需要の最適化が求められることを踏まえ、非化

石エネルギーを含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めると共に、電気の需要の最適化を促す法体系に変わります。

以下、説明については省略をさせていただきますけれども、2ポツのところに基本方針の概要について記載しています。

基本方針につきましては、資料が大部にわたるため、大変恐縮ですが配布はしておりませんけれども、ホームページでご確認いただければと思います。

続きまして、気候変動に関する政府間パネル、第6次評価報告書統合報告書の公表が行われています。

続きまして、再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2023年度以降の買取価格等と2023年度の賦課金単価を設定しています。

1ポツの買取価格等の内容につきましては説明を省略させていただきますけれども、ホームページでご確認いただけるものです。

続きまして、2ポツ、2023年度の賦課金単価ですけれども、こちらにつきましては毎年度、当該年度の開始前に再エネ特措法で定められた算定方法に則り、経済産業大臣が設定しております。

2023年度の賦課金単価については、足下のウクライナ危機による急激な市場価格の高騰により、再エネ電気の販売収入が増加することなどから、1kw/h当たり1.40円となります。目安として1か月の電力使用量が400kwhの需要家モデル、いわゆる一般的な家庭の1か月の電気使用量ですけれども、その負担額をみると月額560円、年額6720円となります。

この2023年度の賦課金単価につきましては、2023年5月検針分の電気料金から2024年4月検針分の電気料金まで適用されます。

続きまして、先ほどもご説明しましたが、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律の施行のための省令・告示が公布されています。時間の関係で、内容につきましては説明を省略させていただきます。

続きまして6ページまで飛んでいただき、原子力政策地域会議と地域支援チームを立ち上げました。4月6日です。

1枚、この原子力政策地域会議の構成員についての資料を配布しておりますが、経済産業省は、全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした、原子力に関する自治体の首長等と政策対話を行う場である「原子力政策地域会議」と立地地域に対するきめ細かい支援をワンストップで行う「地域支援チーム」を立ち上げました。

1ポツの主旨ですけれども、「GX実現に向けた基本方針」において、地域の実情を踏まえた自治体等の支援等立地地域との共生等に国が前面に立ち、取り組んでいくこととしています。こうしたことを踏まえ、国、全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした、原子力に関する自治体の首長等と政策対話を行う場である「原子力政策地域会議」を創設すると共に、きめ細かい支援をワンストップで行なう「地域支援

チーム」を立ち上げています。

以下についての説明は省略させていただきます。4月6日に第1回会合が開かれておりますが、非公開のため、まだ議事要旨もホームページに掲載されていませんけれども、後日、ホームページに掲載される予定になっています。

以下は説明を省略させていただきます。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして新潟県さんお願いします

◎金子課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県の原子力安全対策課の金子でございます。よろしくお願いたします。

それでは資料につきまして、右肩に新潟県と四角囲みしている資料をご覧ください。

1. 前定例会以降の動き、でございます。

1つ目は、「安全協定に基づく状況確認」ということで、1つは3月10日に柏崎市さん、刈羽村さんと共に月例の状況確認を実施致しました。

主な確認内容でございますけれども、記載の通り7号機のですね、原子炉系主要設備の健全性確認の概要について説明を受けるといことと、制御棒駆動機構及び燃料取替機の確認を行いました。

次に、今月4月11日におきましても、柏崎市さん、刈羽村さんと共に月例の状況確認を実施致しております。

主な内容につきましては記載通り3点ございまして、記載の通りでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、2項目目、いわゆる3つの検証というところの項目になりますけれども、3月24日に、いわゆる健康分科会が取りまとめた報告書につきまして、鈴木座長から知事に報告をしていただきました。詳細につきましては、記載のホームページに掲載してございますので、あとでご覧いただければと思います。

最後、3点目でございます。新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議を、3月27日に第78回の会議を行いました。

県と東京電力それぞれが、令和5年度に柏崎刈羽発電所周辺地域におけます、放射線の調査計画及び温排水の影響を把握する調査計画を確認いただいたところでございます。詳細については、記載のホームページでご覧になっていただければと思います。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎吉原課長（柏崎市防災・原子力課）

はい。柏崎市防災・原子力課、吉原と申します。この4月から防災・原子力課長を務めさせていただいております。今後ともよろしくお願い致します。

説明のほうは、金子課長代理のほうからさせていただきたいと思っております。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市危機管理部防災・原子力課という資料を、ご覧いただきたいと思います。
最初にちょっと資料の訂正をお願いしたいのですが。

1. 安全協定に基づく臨時の状況確認というところがございますが、臨時という字が誤って入ってしまいました、大変申し訳ございません。削除をお願い致します。

この安全協定に基づく状況確認ですが、今ほど新潟県さんから説明がございましたので省略をさせていただきます。

2. 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議第78回定例会が、3月27日に開催されております。こちらも今ほど、新潟県さんから説明がございましたので省略をさせていただきます。

3. 第13回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会が、3月28日に開催されました。新潟県から、令和4年度新潟県原子力防災訓練、総合訓練、冬季訓練の振り返り等について報告がありました。柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について、北陸地方整備局から令和4年度12月、長岡・柏崎地域の大雪を踏まえた冬季道路の対応の報告、内閣府から柏崎刈羽地域における原子力災害と雪害の複合災害時の対応案、国の実働組織の支援体制案の報告などがありました。

4. 第1回原子力政策地域会議が4月6日に開催され、国から設置主旨とGX基本方針を踏まえた今後の原子力政策についての説明があり、意見交換が行われました。

説明については以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎三宮主任（刈羽村総務課）

刈羽村総務課の三宮です。

前回定例会以降の動きですが、資料1枚になります。

まず、3月10日に新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づく月例状況確認を実施致しました。

続いて、3月27日に新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議に参加致しました。

続いて、3月28日に第14回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会に参加致しました。

最後に、4月11日に安全協定に基づく月例状況確認を実施いたしました。

詳細については、新潟県さん、柏崎市さんと重複になりますので、資料をご確認いただきたいと思います。以上となります。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。それでは、ここからですね、前回定例会以降の動きにつきましての質疑応答に入りたいと思います。発言のある方は挙手の上、指名された後、お名前を名乗ってからご発言をお願いしたいと思います。はい、それではお

願いたします。はい、それでは、竹内委員どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願いします。2点あるのですけれども。まず1点目です。

火災についてですが、発火した洗濯機は何年製のものなのかということが知りたいのと、あと、市とか村とか県の前回定例会以降の動きでは、この火災について触れられてないのですけれども、この火災と定例確認が同じ日なのですけれども、その定例確認の前だったのか、火災が後だったのか、一緒だったのかというのを知りたいのと、こういう場合、資料が昨日の事なので間に合わなかったとしても、何も動きをしてないのなら、ここに書いてなくてもいいのですが、前回定例会以降の動きに、市・県・村は、この火災についてどういう動きをしたのか、しなかったのかをぜひ、載せてほしいなと思います。

それが1点目で、2点目ですけれども、規制委員会、規制庁のほうですけれども、18ページ、18ページというのは追加検査の状況の残された課題的なところの⑧なんですけれども、自然環境に適合した設備が設置され不要警報が減少しているか、というのが不要警報の低減目標に到達してないってことだったのですが、不要警報はどんな現象、自然現象の時に鳴る、鳴ってしまうことが多いのかというのを教えていただきたいです。以上です。

◎三宮議長

はい、それでは東電さんお願いします。

◎松坂リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力松坂が、まず、竹内委員からの火災が発生した洗濯機についての質問の回答を致します。当該設備は、1995年11月に設置し、1996年3月から使用開始しているものになります。

◎三宮議長

あの、もう1つはあれですよ。先だったか、後だったかっていう話は。それぞれというよりも東電さんのほうからお聞かせいただければいいのかなと。

◎松坂リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。自治体状況確認と同じ日というご質問だということですが。自治体さんは当時、私が伺っているのであれば、現場には来られていまして、ただ、火災対応をまだ現場がやっていますので、これより先にはというところでお話はしているというところがございます。よろしいでしょうか。はい。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。それでは、規制庁さん願いたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制事務所の渡邊です。今、竹内委員からご質問があった 18 ページのところのですね、不要警報ってどんなものがありますか、ということで、ちょっとすみません、具体的にどういったことでそれが起こるのかっていうのは、ちょっとお答えしにくいところがあるのですが、例えば風が強いとかですね、そういったので本来意図しない状況で警報が出るような場合、そういったことを総じて不要警報といいます。

◎三宮議長

はい。はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員

すみません。あと、県と市と村に、この火災については何か対応したのか、消防のほうに対応しているから特に何も対応はしてないのか、というところを聞かしていただきたいです。

◎三宮議長

はい。それでは、新潟県さんお願いします。

◎飯吉 原子力安全広報監（新潟県防災局）

はい。火災の警報が発生したのが 11 時過ぎだと思うのですが、県のほうでは一報を受けまして、周辺の放射線モニタリングの状況を確認した上で、12 時くらいに第一報をプレスしております。そしてまた、鎮火が確認された後に、1 時くらいだと思いますけども、第二報を最終報として、鎮火が確認されたっていうことをプレス発表しております。

◎三宮議長

はい、柏崎市さんお願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

はい、柏崎市です。柏崎市も防災行政無線で市民の皆様に 2 回入れさせていただいております。以上でございます。

◎三宮議長

はい、刈羽村さんお願いします。

◎三宮主任（刈羽村・総務課）

刈羽村です。消防署さん、東京電力さんから一報をいただいた際に、初期消火が完了した旨をお聞きしておりましたので広報等は特にしておりません。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員

本当に今回、管理区域での火災ということでかなりザワツとしたのですけれども、ぜひこういう場合には、県、市、村についてもどういう対応をしたか、というのをきちんと報告していただきたいし、鎮火しているから連絡しなくていいとか、安全が確

認してから広報するのではなくて、分かった時点で教えていただきたいというふうに思います。以上です。

◎三宮議長

はい。他にある方、いらっしゃいますか。はい、宮崎委員どうぞ。

◎宮崎委員

はい、宮崎です。3つあります。

1つは東京電力にお聞きします。先ほどの説明の中に発電所における使用済燃料の2023年号機間輸送計画は、移動することはありません。と、こういわれたのですが、ちょっと私聞きたいのは、7号機でしたかね号機間輸送で移したと思うのですが、まだもう1つの計画があつて、それが大量にあつたと思いますが、それを移す計画がありながらそれはやらないことになったというのを記憶しています。で、なぜやらなかったのかと私なりに考えたのですが、6, 7号機から他の号機へ移すということになると核燃料物質を搬入する大物建屋という部分ですよね、6・7号機では管理区域にまで指定して、そして建物までそれなりに管理区域に相応しい構造物に変えているということがあつたんですが、今回ですね、計画してないとは言いますが、もし仮にしたとすれば、その管理区域に指定して建物もそれにふさわしいものにしてから移すということなのですか。そういうことはしなくても管理区域と指定されてない号機に移すという計画でおられるのか、そのへんのところを教えていただきたいというのが東京電力への質問。

2つ目ですが、規制委員会が先ほどですね、私の質問に対して、この脆性遷移温度についてホームページでも公表されているというのを教えていただきました。本当に、これについては私ごとき質問に応じていただいて、お礼を申し上げます。ですが、その中で疑問が出てきたのは、前にも申し上げましたけど、私はこの原発というのは30年動かしたらもう止めるのだというその説明の中で、この試験片を入れて割れやすくなった時にはもうこれ廃炉になるのだという、そういう意味の説明を聞いたものですから、今、玄海原発のこの数字を見て驚くのですが、全部ではないかも知れませんが、この遷移温度が現在54度ですか、ちょっとこのすごい数字が出ているのをみて、一体この検査は原子炉の安全性を測るのに有効なのか、あるいは意味がないのか、川内原発でしたね、第5回の検査で57度となっているのですよ。さらに今、国はですね60年以上も事によっては運転していいというのですが、こういう状態になって、どこでこの廃炉とかの判断をするのでしょうか。こういう数字、どんどんどんどん100度になってもいいよ、というのでしょうか。どういう状態になったら、この原子炉に対する規制、あるいはもう廃炉という判断にするのか、数字の発表は分かったのですが、これがこの廃炉とか原子炉の寿命を、判断するのにどういう状態になったらこれ、止めるんでしょうか。それを教えていただきたい。

3つ目の質問ですが、これは新潟県にお聞きします。先ほど、検証委員会、発表が

あったということで終わっちゃったのですが、私たちの関心は総括委員長が任期切れでもう終了ですと、次の総括委員長の名前が聞かれないのですが、新潟県は一体、今までの仕組み、総括委員会をもって知事に提言して、知事がそれを基に議論を始めると、こう言うんですが、総括委員長がいない総括委員会を開くのですか。総括委員長をこれから定めて何か始めるのか。あるいはもう、このまま総括委員長なしで。総括はどのように行われるのか。非常に心配で注目したのに発言がなかったので、ぜひ、この総括の行方について教えてください。以上3つです。

◎三宮議長

はい。それでは東京電力さんお願いします。

◎松坂リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力松坂より、まず、号機間輸送の件お答えいたします。

号機間輸送の件、今年度未定ということでございますけれども、2021年3月の規制措置によりまして、規制検査の対応区分が第4というところにありまして、我々は核燃料物質の移動はならないという命令を受けており、それによって未定としているものでございます。

また、ご質問の中に管理区域の設定というお話がありましたけれども、号機間輸送する際には燃料キャスクに使用済燃料を入れまして、建屋外に搬出しても問題ないという、汚染がない状態で輸送しますので、管理区域という概念でいえば、汚染を広げるとかそういったことは無いというふうになりますので、今回はあくまでも核燃料物質の移動禁止命令というもので未定としているものでございます。

◎三宮議長

はい、次に規制庁さんですかね、お願い致します。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

ご質問があった件、九州電力さんのカラー刷りの資料をお配りしているので、それでご説明したいと思います。本当にごく簡単にちょっと紹介をさせていただきますが、1枚目のところを見ていただくと、真ん中のところに図がございます。「照射脆化」とは、と書いてあるやつで、基本的に、照射前と書いてある建設の時から運転をすると中性子が当たることによって、表としてはこの右側のほうにどんどん進んでいく。温度が高いほうに上がっていくという、ずれていくというふうに見ていただいて、我々どうやって判断するかっていうことに関しては2枚目をご覧ください。

今、お話したそのカーブというのが基本的な赤いカーブになりますが、これはどんどん右側のほうにずれていくのですが、実際にこれをどのように判断するかっていうところでは、そのまた更に右の下のほうに青い線があると思いますが、これは実際に運転している原子力容器の中で何か問題があった時に冷却水を注入するという、そういったことをした時に壊れないということで、ここのその差がだんだん無くなってく

るとよろしくないのですが、現状そういった中で単純に温度がどうかというよりは、その中で運転の条件とかを含めて我々は判断をしているということで、イメージとしてはそういうことでお答えするのですが、詳細に、じゃあ具体的にどう判断したかというのは、個別の審査、評価書の中で書いてございますので、本稿での説明はこれでさせていただきますと思います。

◎三宮議長

はい、それでは新潟県さんお願いします。

◎金子課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。今ほど、宮崎委員からご質問のあった検証委員会、総括検証委員会の件でございますけれども、4月に入ってですね、知事の定例記者会見が2回ほどありまして、4月5日と本日の午前中もございました。で、両方もですね、やっぱり宮崎委員と同じようなご質問が記者からも複数出ておりまして、まず先に言うと、知事はですね、総括することは必要だよと、ただ、今どういうふうにするかというのについてはちょっとまだ検討中だと、いうふうなお答えをしていますので、私としてはそれ以上のお答えはないというところでございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいますか。

はい、それでは本間委員お願いします。

◎本間委員

本間です。今日、要望書が提出されたわけですけども、第10期の委員の総意としてということで提出されておりますけども、まあ、提出されたから、もうどうしようも、それはそれでいいのですが、その内容について、私は個人的には非常に不満がいっぱいあります。ですから、総意とされることにいささか個人的には不満があります。それは私のあれです。それで、これを総意として意見、要望書として出すのであれば、最低限、この会の中で委員と話をする必要があると思うのですけども。

運営委員会でもとめられて、私たちが良ければメールでこれを出します、というメールが来ただけで、まったく話がないのですが、会の運営の仕方として、次回また2年後になりますけども、いささかまずいのではないかなって。

今日、一応、要望書を受け取る側の方も皆いらっしゃいますから、総意だけでも、少なくとも私は賛成しがたいという意見ですよ、ということをお伝えしておきたいと思います。で、今後どうするかについてはまた、運営委員会で相談になるのでしょうか、よろしく。最低限1回、全体の委員で話をする事が必要なんじゃないかなあと思いました。まあ、意見ということで。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。

それでは時間になりましたので、ここで一旦休憩に入りたいと思います。ちょっと

過ぎたのですけれども、換気を行いまして、7時半を目途にということでお集まりいただければと思いますので、事務局の方、換気のほうをお願いいたします。

－ 休憩 －

◎三宮議長

はい、それでは時間になりましたので、ここからはですね、第2部のほうに入らせていただきたいと思います。

今回、先ほどもお話ありましたように、第10期最後ということでございますので、第10を振り返り、各委員の皆様からコメントをいただくということでございますので、フリートークということになります。

一応時間もあるので、お一人3分程度を目途にお話いただければいいのかなというふうに思いますのでお願いいたします。

それではですね、相澤委員のほうからお願いできればと思います。

◎相澤委員

相澤です。よろしく申し上げます。

なんか世間一般で再生エネルギーがもうちょっといっぱいになればいいなと思っています。あと、水素のほうも結構出てきたので、そっちのほうも伸ばされたら伸ばしてほしいと思います。以上です。はい。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、小田委員申し上げます。

◎小田委員

小田でございます。

私、1回目の任期でございまして、皆さんの意見を聞きながらですね、勉強させていただいたところです。

柏崎市刈羽地域においてはですね、いろんな、特に避難計画を含めてですね課題がありまして、それをいろんな方々と共にですね、この場で議論させていただいたことは大変ためになりました。

また、今日、要望書を出させていただきましたけれどもですね、またそれに対してお答えをいただきたいというふうに思っております。ただその中で、当地域の問題ではございますけれども、やはり国全体のエネルギー政策をどうするのかということが、その裏にはやっぱりありまして、これだけ化石燃料を燃やすことによる地球温暖化の問題、さらに今は台湾有事ということが、非常に騒がれておりますけれども、東シナ海が仮に閉鎖されるということになれば、タンカーがどういふかたちのルートで日本に入ってくるかということになりますので、当然それはですね、またエネルギーに関して多大な影響が出るであろうというふうに思います。

原子力発電所の運転延長の件についても、この間、原子力発電所の新設が全くないので、そうしないとやはり国の電源が計画停電するか本当に停電するかしないと、やっぱりもたないからこういう方針になっているのだろうなあというふうに、私は個人的に思っています。

やっぱりその点はですね、国がしっかりと、じゃあどうするのですかと、原子力でもなくても良いとは言いませんけれども、私はないとダメだと思います。

それに関して、やっぱりちゃんとしっかり国民に対して告知するべきだと思います。こうなった場合はこうなります。今、再生エネルギーの問題が出ましたけども、当然将来的には今も比率は増えていますし、当然増やしていかなきゃいけない問題かとは思いますが、やはり蓄電池のその技術の問題ですとか、水素に関してもイノベーションがなければ停電します。ということになるわけですから、これからの技術を育てながら、じゃあ今現実的にどうするのか、最終処分の問題も含めて、そこに関してやっぱりしっかりと国民全体で正確な知識を皆さんが持っていただくような告知をお願いしたい。そう思っています。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小名委員お願いします。

◎小名委員

小名です。この2年、各委員の皆様、それにオブザーバーの皆様には、毎回勉強させていただいてありがとうございました。しかし、私の勉強不足、努力不足のせいで、どの立場の方にも毒に薬にもならないようなことしか申し上げられなくて申し訳ない思いであります。

この先ですが、全員が納得できるようなことは、まず無理だとは思いますが、できるだけ多くの方が納得できるような議論が、これからもこの会で続きますようお願いしております。以上となります。ありがとうございました。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、小野委員お願いいたします。

◎小野委員

昨年あたりからですかね、或いは令和4年度あたりからか、安全性の取り組みである原子力本部が柏崎へ来るなど、本気度がかなり伝わってきたなというふうに思っております。再稼働に向かって頑張っているわけではありますが、ぜひ、早めに再稼働が達成されますように期待しております。

2点目ですが、稲垣所長さんがこちらに来られて、所長になられて心得というふうなものを作っていただいて、たぶん原子力発電所内ではかなり気持ちが、盛り上がってきたのではないかなと思っております。地域活動も結構やってもらっております。私は荒浜地域に住んでいるわけではありますが、特に地域の行事、例えば海岸道路の砂出しとか荒浜のイワシ祭りとか、そういう地域活動に取り組んでもらって、結構参加

していただいて喜んでおります。

喜ぶ理由は、特に少子化に向かっていてなかなか参加人数が少なくなっている中で、原子力発電所の皆さんが、今年の砂出しは 36 名参加していただきまして、本当にありがたいと思っております。

それからもう 1 つありますが、去年の夏、むつ、それから六ヶ所村に研修に参加させてもらいました。六ヶ所村のリサイクル施設を見て、かなり施設が整ってきたなというふうに思っておりますが、肝心の使用済み核燃料がそこまで搬入できないような、まだ状態になっていない。非常に残念だなと思っております。せっかく施設ができているのに、使用済み核燃料が運べない状況になっているのは非常に残念だなあというふうに思っております。

それから、六ヶ所村のリサイクル施設を見たのですが、あの施設を見た限りでは素晴らしいなと思っておりますが、まだ、実際のリサイクル作業が進んでないのですね。施設はたぶん、まだ完全に整ってないっていうか、そういうふうなことで残念だなと思っておりますが、早目にサイクル、リサイクル活動ができて、プルサーマルですかね、そういうふうなことで稼働ができるようになるというふうないうふうに思っております。特に現物を実際に目にしたところで、よりはっきり見えたというか、わかったというかですね、そういうふうなところであります。

それから、最後になりますが、国の後押しがどうしても必要なのです。或いは、先導してもらわなきゃならないところがあったりしますので、国が引っ張っていく、あるいは力を入れてくれるというか、そういうふうなことを非常に望んでおります。そういう意味で、早めに再稼働に向かって頑張ってもらえるように、ぜひ期待しているところであります。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、川口委員お願いいたします。

◎川口委員

皆さん、お疲れ様です。柏崎青年会議所の川口と申します。

まずもってですが、柏崎青年会議所の代表として参加させていただきまして、少ない期間で参加できない月もありましたけれども、その点に関しましては申し訳ございませんでした。

その中で、私は昨今エネルギー問題がかなり報道等でされているかと思うのですが、会の方とすれば電力もそうですし、例えばガス料金もそうですし、石油の値段も上がっていると思います。その中で、この会として私は東京電力さんには、再稼働に向けてかなり期待をしておりますので、今後とも何かありましたらひとつよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、品田委員お願いいたします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願いします。

私、原発のすぐ隣に住む一住民として、地域の会に第9期の途中から出席させていただいてちょうど3年が経ちました。各委員の皆さんそれぞれ、推進派、また反対派の思いの中で発言されていらっしゃいますが、お互いに尊重しながらですね、柏崎刈羽原発の安全、安心を求める気持ちっていうのは同じなのだなあというふうに感じています。

また次の11期も務めさせていただきますけども、他に類をみない素晴らしい会であるなあというふうに認識をしています。

まあ、どうしても近くに住んでいるものですから、東電さんの動向が非常に気になる場所なんですけど、2年前の9期の振り返りの時に、私、東京電力さんに正確で的確なリカバリーショットを打ってほしいというふうに申し上げました。そして、リスクマネジメントについても言及したと思います。

東京電力さんの自己評価はいかがだったのかな、というのが非常に気になる場所でございますし、社内・社外の配慮を、それから気配りに欠けていた局面があったのではないかなというふうに私は感じます。私としても、もう少し頑張っただけかなあというふうに思っております。

政府が原子力発電の推進に舵を切って、柏崎刈羽原発の再稼働を視野に入れる限りですね、今後とも私たちの安心、安全のために見守っていききたいなというふうに思っています。

それから、国の舵を切ったところで、その次世代炉の開発にかなり技術がいくつかあると聞いておりますが、この新しい技術についての報道があまりないので、情報がちょっとわからないな、というのがちょっと気になっておりますので、公開できるものであれば、ちょっと知らせてほしいなあという気持ちがございます。

今後ともまたお世話になりますけど、よろしくお願いします。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、須田委員お願いいたします。

◎須田委員

はい、須田でございます。よろしくお願いします。

私はちょうど今年で8年を終わらせていただくのですがけれども、なかなかこの原子力というのはよくわからない。というか、よく勉強してないというのが現状だと思います。

それで、私は市民レベルでしか質問がちょっと出来なくて申し訳ないのですが、避難計画で私の親戚も電気自動車を持つようになったのです。それで、今年の冬も渋滞し大変なことになったのですが、国は電気自動車を地球温暖化の上から電気自動車というのを推奨しているし、国によっては100%にするんだと言っている国もある

中で、避難計画の中にその電気自動車で避難をするという項目も入れてもいいのではないか、それで、電気自動車がどんどん増えてくるという状況ではなくて、私も、電気自動車なんて行政が持つ以外は早々そんなにないのだろうと思ったら、私の親戚も買ったというので、じゃあ普及してくるのかなと思って考えたのですが、そういう普及を進めているのであれば、避難のためにというか、電源車を行政で用意をしておかないといけないのかなという、まあ、それは県が持つのか、市が持つのか、村が持つのか、どこが持つのか、というのはまだまだ課題ですが、そういうことも考えていかないと、今回の冬の時に、長岡から柏崎は 28 時間くらいかかったという状況で、香港へ行ってくるのも同じだったというふうな話があるのです。

そんな中で、電気自動車で避難をされて、その真ん中に入った時には、にっちもさっちも動かない。電源は、ガソリンの場合はタンクで運んだと言われていますが、電気の場合はタンクで運ぶことができないので、電源車が必要になってくるのではないかな、だから、国の施策に合わせてもう少し、ガソリン車を推奨していただければこの計画でもいいけど、電気自動車を推奨していく方向にシフトを切っている中でそれが抜けているというのはちょっと、あれ、手落ちかなと思う。その、電気自動車で避難される方がものすごく多いってわけじゃないですけども、中にはそういう方もいらっしゃるし、それで、私の親戚も遠くへ出かける時はガソリン車で出掛けているという状況なのですが、なかなかそういう方々もこれからどんどん増えてくるので、そういうふうなことも一項目加えていただければいいのかなと思っております。以上です。よろしくお願いします。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、高木委員お願いいたします。

◎高木委員

はい、高木です。よろしくお願いします。

私はまあ 9 期、10 期と 4 年間、委員をやらせていただきまして大変ありがとうございます。

この会は、いろいろな職種の方、いろいろな思いの方が参加して、まあ良い意味で言いたい放題の会だったのだなと思っています。まあ、そんな言いたい放題の会で、二人の会長のもと私やったのですが、非常に会長は苦勞されるのだろうなと思いついて、会長に感謝を申し上げたいと思います。

この任期の間、コロナで会議の時間が少なくなったり、あとですね情報共有会議の後の懇親会も中止になったりして、まあいろいろとありましたけどもですね、この会で出会えた方々のいろいろな意味での認識を、また私もこれからですね、持って帰って有意義に進めていきたいなと思っています。

あとですね、ちょっとまあ苦言といいますか、テーマに沿った発言をしてほしかったなど。まあ、自分の思いがありますから、自分が聞きたいことを聞くということは

いいのですけども、この地域の会においてですね、毎回、運営委員がテーマを決めてやっているわけですから、そのテーマに沿った発言をしていただくと他の方の発言の機会も増えるのではないかなと思いますし、簡潔に発言をしていただけたら良かったなと思っています。

まあ、実際私も今日はまあ時間がないから発言を止めよう、ということも多々ありましたので、来期はその辺を踏まえて会を進めていってもらえたらと思っています。

次に、私は賛成でも反対でもない現実を見て進めていきたいなという原発に対するスタンスですけども、まあ、絶対に安全な設備はないというのは何回も言っていますが、もし何か不具合があったら重大な事故、大勢の方が亡くなるような事故が起こるということで、非常に航空機は厳しいと、また、その上をいっているのが原子力発電所だと思っています。まあ、一般の発電所が、火力発電所はそんなに厳しくないというのは、同じタービンで回っている設備なんですけども、原子力か化石燃料かの違いになってくるとは思いますけども、そのへんがあるので、これから原子力発電所を動かさなきゃならないと思っていますので、しっかりと安全対策を行ってもらいたいと思います。

あと、ベース電源は自然エネルギーでは地熱以外はベース電源には適さないということなので、まあ、それを補うのが蓄電池ということになるかと思っていますけども、そのへんも早く開発が進めばいいなと思っています。

最後ですけど、11期の方は今後ともこのフリーに話せる雰囲気大切に、より良い原子力発電所の運営、安全に向けて、ご尽力をお願いしたいと思います。4年間ありがとうございました。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、竹内委員お願いいたします。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願いします。

地域の会の委員になって6年が経過しました。その間に印象的だった出来事として、自分の中で印象的だった出来事として、原子力発電所の水密扉を塞いじゃったままシーリングしちゃったまんま、気が付かなかったことがありました。その次に、洞道火災の時に、全然違うところに消防を案内してしまったということがありました。

割と最近では、工事未完了がもう工事終わりましたっていったあとに、いくつもいくつも出てきたってということがありました。

ずっと前には、防火壁の穴がいくつも空いていることを把握していなかったことがありました。

地域の会の委員になる前はそうは思ってなかったのですが、この6年間でつくづく思ったのが、柏崎刈羽原発という施設は本当に広すぎて、海岸線に沿って長すぎて、そして中越沖地震の工事をして、それで福島のための安全対策をして、もう、なんてい

うか把握しきれないような複雑で広すぎる施設になっちゃっているんだなというのを、今挙げましたいろんな出来事からつくづく自分の中で実感しました。

今、県議会議員選挙とかで自民党の方々が、東電では再稼働は認められない、って言っているのですけれども、さっきちょっと須田委員とも話したのですが、東京電力以外にこの柏崎刈羽原発を把握できる事業者はないと思うのです。でも、実際この今の状況で再稼働というのは、とてもできるような状況にないことは東京電力自身が分かっているのではないかなと思うのです。たとえ、再稼働できなくとも7号機全てに使用済み核燃料がぎっしり詰まっている限りは、安全に管理して東京電力にしっかり把握して柏崎刈羽原子力発電所で事故とかが無いような働きをしていただかなければならないわけで、そういう意味では、本当に私は再稼働は反対の立場なのだけれども、そこに使用済み核燃料がある限り柏崎刈羽原発の施設っていうのを大切にしっかりと守っていただきたいなと、東京電力には思っています。

そういう意味で、3号機のデータ流用の時には、いやあこれが本当に大事にしている施設にする事だろうか、ちょっと違う隣の号機のデータを書き込んじゃうとか、たいして必要でもない数字をわざわざ書きこんじゃうとかいうふうにして、本当に動かさないでほしいけれども、設備は事故の無いように大切にしっかりと管理してほしいというのが東京電力に対する、私この6年間いろいろお話を聞かしていただいた中で一番に思うことです。

国に対しては、原子力事業者の思いも規制委員会の思いも、とりあえず脇に置いておいて再稼働だというふうに追い立てているわけですが、国のそのやり方が、東京電力にデータがないものはない、できないことはできないという、分からないことはわからないという、それを国が許してくれていないんじゃないだろうか、その規制委員会ということではなくて、国の政府が東京電力を追い立てて本当のことを言えない雰囲気を作っているのではないかというふうに最近実感します。

なんていうか、原発はここにあつてそれは危険なもので、しっかりと管理していただかなければならなくて、無理な動かし方はしないでほしいということ。

この地域の会は、その事実を教えていただくことに非常に役立っていますので、私10年はまた委員として、10年目までは参加したいと思いますのでよろしく願い致します。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、本間委員お願いいたします。

◎本間委員

はい、本間です。2年の感想ということなので、私は第1期の時に2年間やって、それ以来で20年ぶりくらいなのですが、感染症があつてなかなかということもあつて、時間が短かつたのはしょうがないので、そのせいもありますけれども今一つそのディスカッションが深まらないという感じを持っていました。

私ら反対派は、ここへ来ても質問する皆さんは国であり、県であり、市であり、村であり、東電でありですね、根本的な姿勢が違うので、私好きなことと言ってますが、好き勝手なことと言って和気あいあいと話をするというわけにいかないわけですが、特にこの2年間は、避難計画の事を割と中心的にいろいろ質問してきましたけども、市だとか村、県、行政の方にはですね、できればもう少し住民目線でと言いますか、行政としての杓子定規な建前の回答だけではなくて、それは私も困っているんですよねとか、そういうふうな話を本音のところ、せっかくの会なのでやっていきたかったなと思っています。幸いまだ2期目、2回目ですから、もうしばらくありますので、今後もこの姿勢でやっていこうかと思いますが、嫌でしょうけどよろしく願いします。はい、以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、三井田潤委員お願いします。

◎三井田潤委員

三井田でございます。よろしくお願いします。

普段から、東京電力の方が平時っていうか緊急時でも訓練とかされていることは非常に安全、安心に貢献している良いことだと思います。

稲垣所長っていうか、非常用ディーゼル発電機の試運転もちゃんとやっていただけたので、有難かったと思っております。

ただ、今世界の情勢とかで例えばロシアがウクライナに原発を攻撃したみたいに行事が想定されますと、とんでもないことをすると思うのですよ。例えば、あのボイラー建屋を狙われて、例えば、ボイラーが破壊された場合、プラントの停止にはなんとかできるけど起動はできませんね。で、そういうところを狙われてもしそこが破壊されたらどうなるだとか考えてもらいたいのですよ。例えば、電源車両置いてありますよね。そこに例えば、戦闘機が飛んできてそこが格好の標的だと思ってピンポイント爆弾でバーンとやられれば、みんな潰れちゃうわけですよ。

あと、貯水池が2万トンだか、その貯水池だってそのピンポイント爆弾みたいな感じでポンとやられれば、もう津波みたいに流れちゃうわけですよ。

それと意外に盲点だと思ったのは、開閉所みたいなところを狙われたらどうするのだろうと、開閉所とか狙われたらもう本当に外部からの電源とか、受入とか大変ですよ。ましてや、ガス遮断機のGISとか壊されちゃったら、もうとんでもないことになっちゃうので。

そういうふうな、例えば誰が壊すとかじゃないのですけども、もし何かあった時のシミュレーション的に、こうなるとこういう影響があるのだからっていうのをやっていただければいいと思います。

それと、僕がテロをやるわけじゃないのですけど、例えば原子力発電所なんか各号機で換気空調系のほうにサリンガスとか VX ガスみたいな、例えばテロをやられた

場合に、そこにいる建屋の人は皆ガス吸っちゃって死んじゃうのですよね。だからそういうふうな、例えばその対応でそうなった場合には。例えば、有機リン系ですから次亜塩素酸ナトリウムとか、水酸化ナトリウムで中和する。例えば、自衛隊がやっているような知識とかもあればよろしいと思うので、最悪な事態を考えて行動していただければよいと思います。

最後にあの1点。この地域の会の委員の選び方もやっぱり公平性を確保するために公募もよろしいかと思うのでご検討ください。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、宮崎委員お願いします。

◎宮崎委員

はい、宮崎です。

私は、地域のこの委員を引き受けてついに10年という日になりまして、今日が発言最後の日となりました。大変お世話になりました。

私はこの地域の委員、発足当時の議論、これにも加わってきました。あの時は、西川市長さん、それから今の刈羽村の村長さんの提案を受けてですね。この会を作るのいいかどうかという議論の中に入りましたけども、その時市民っていいですか、村民の中で心配だったのは、地域の会を立ち上げて、あの当時いわゆる事故隠しということが問題になっていましたけど、事故隠しをいろいろ説明されてそれでいいよと、地域の会がいろいろ東電のやっていることに対してお墨付きを与えるような会になる。これはだめだ、という声もあったのです。だけど、私は、いやそういうことにならないようにしっかり質問して、私たちの分からないことを分かるようにしてもらうことが大事じゃないかということで、私は当初からこの地域の会に賛成してきたわけでありまして。

その期が、ついに10年になってしまってもう発言できない。する機会が無くなるので非常に残念ですけども、まあ、私も相当な高齢でいつまで生きているか分かりませんが、ここで学んだこと、本当に東京電力さんや国の皆さんにいろんなことを教えてもらって勉強になりました。そういう教えてもらったことを、少しでも生きている限り使って、この原発問題に関わっていきたいと思っております。

それで、私が委員を務めながら心していたことはですね、この設立当初からこの名前にちゃんと書かれている通り、透明性を確保することとありますね。これは、いわゆる隠されていることを明らかにするっていうことだと思いました。

そう、私この透明性を確保するっていう意味を非常に実は、意味を持っているっていうことを感じていたのです。どういうことかということ、この地域の会が設立される少し前ですね、シュラウドのひびという問題がありました。これが、外部の方が告発して初めて調査が始まったというようなことでしたけども、このシュラウドのひびについて、東京電力は対応をどうするかということできちんと説明されました。説明会

がありましてひびのところは削るのだとか、進展具合をちゃんと継続して調査をするという説明がありまして、それでいいのかなと思いつつも、ああこういうふうな安全性を確保するのだな、ということで一時は納得したのですが、その最後にちょっと不思議だなあと思って聞いたことがある。それはなぜかという、これはシユラウド全体を調査して今発表されましたかと聞いたら、その担当の方は、いや実は検査できないところが何か所もある。構造上できないところがいっぱいあります。こういう説明を聞いたのです。そうすると、ああこれは説明だけを真に受けていると危険なところはどこかに隠されているのだということを知らされました。それからですね、本当にこの透明性といいますか、隠れて説明の無いところに問題があるということが、私なんというか実感したといいますか、考えさせられる大事な点になりました。そういう意味もあって、この地域の会の題名の通りですね、透明性を確保する、こういうことについては、とにかく私はその一翼を担おうというつもりでやってきました。

ですから、私はもう反対派を名乗っていますが、この席上で反対論を主張するというようなことは、まあ一度にどっかあったかもしれないけど、私はそれを極力そういう立場での発言・質問をするつもりはありませんでした。

あくまでも、まずは説明されてないところ、こういうところに私たちは気付かない危険があるのではないかとということをはっきりと質問をしてきたつもりです。

私の質問、今日の通り説明ありましたけども、よく理解してないところがあったりする素人でございます。しかも、聞いたすぐ直後に質問をするというのは、なかなかまとまっていなかったりして、たどたどしいことでしたのでご迷惑かけたかと思っております。

まあ、私としてはですねこれで終わりになりますけども、今後この会を継がれる皆さんは、私の意見のどこかを聞き取っていただければ本当にありがたいと思います。説明されても、どこかにまだ説明つくされていないことがあるのだということを知っていただければありがたいと思います。これが1つ目。

2つ目、すいません長くなって。

この原発を動かすのは東京電力さんですが、私が思ったことは国の役割ですね、国も私たちに隠ぺいしていることがあるのではないかと、あるいは、説明しているけども大事なことを逃しているのではないかと、やっぱり教えられました。

先ほどの脆性遷移温度について説明があったのですが、その説明は知りたかったことを教えてもらってありがたいのですが、先ほど質問した通り、じゃあそれをもってどうやって安全が分かっているのか。あるいは、どこをやったら使い続けるのか、あるいは使うのを止めるのか、こういうところははっきりしない。まだまだ追求すべき点だなあとは感じました。そういう意味で、これをぼやかしているあたりが、国ですね。そして国は、口を開けば安全第一にエネルギー政策をする、原発政策を進める

のだとか安全を大前提にして 3E 政策を進めるのだとこう言っているんですが、安全についてきちんと立証した、あるいは私たちに素人にも分かるように説明されたことがない。説明しないっていうのは、やっぱり隠ぺいの象徴じゃないでしょうかね。そういう点では私たちの市民の目、あるいは素人なりにも今やっていることについては、遠慮なく発言する必要があるなということをつくづく感じてきました。

3つ目。地域の会の運営についてなんですが、ひとつ言いたいと思います。実は私が今3期務めて終わる。後半の3期、6年で終わるのですけれども。最初になった時、下手なしゃべり方で質問するものですから、長くてやめろという批判の声をちゃんと聞きましたけども、その後、この運営の委員の中からも時間を守れと、発言をする人が他にいるのだから時間を守れということで、私に対しては非常に厳しく、まあ、時間を測られてというようなことがあったみたいですが、私はそういう地域の会であってはいけないのではないか、問題はやっぱり質問とか意見の質ですよ。本当にこれが安全性に関わることであれば、時間の問題ではなくて皆さんがその意見に次いで質問して追加してほしいというくらい、質の事をもっと考えて運営してもらいたいと思います。長いから止めろではなくて、ここに問題があるのなら他の方はこのことについてどう考えられますか、というような深める方向での運営について、努力していただきたい。そういうことで、要望を納めたいと思います。私もそれは確かに質問下手でしたし要領も得なかった。それについてはここでお詫びしますが、今後もう私はしゃべることはありませんのでお許してください。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、三井田副会長お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム、三井田です。

まずもって、この期で退任される方、お疲れ様でした。まあ私も何人かの方と一緒に、実はこれで8年終わってですね、本来、この手のものは血の入れ替えがやっぱりある程度きちんとやっていったほうがいいので、会の規約だと10年、私的には長いと思っていて、6年くらいが適当なんじゃないかと思ったりもするのですが、結局自分もなんだか言って10年続けることになり、またあと1期お世話になることになりますので、また、オブザーバーの方々含めてよろしくお願いします。

まあ、退任される方はお疲れ様でした。この期にあってもいろいろご協力くださいましたオブザーバーの方々もお礼申し上げます。ありがとうございました。

まあいろいろ言いたいことはあるのですが時間もあるので、なるべく手短けには思っているのですけれども、まずあの、私もスタンスがあって、自分自身の思いはありますけれども、なるべく私も会の中では原子力発電所の是非についてはなるべく言わないようにしてきました。この会はなるべく自由闊達にいろいろなスタンスの方々が発言していいと思っていますし、それがまたイノベーションのヒントになればと思

っているので、多角的な視点から発言することはいいと思うのですが、ただあんまりそれをそれぞれが好き勝手いいってことをやってしまうと、僕の私の発表会みたいなことになってしまって、自分の思いとかなんていうのですかね、持論を只々展開して発表する場に成り下がってしまうのもまた良くないと思っているので、そういった部分では、もちろん他者の発言とかに私もスタンスが違う方でも一理あるなと思ったり考え方、そういう考え方だってあるのかなんていうふうに思ったりもしているところもあります。それはその、誰が正しいとか正しくないじゃなくて、そういうなんていうか傾聴力とかやわらかい思想をもって。

この会は是非を問う会ではないので、目的にもある通り発電所の透明性、ひいては安全性を向上させるために何ができるのか、どういうことがあるかというところの、ここは合意形成の場ではないので、きっと問題提起までしかできないと思うのです。その問題をどう料理されるかっていうのは、オブザーバーの方々にかかっていると思うのですけれども、ただちょっと気を付けなきゃいけないなと思ったのは、全然違う会でシンポジウムのご案内をいただいて、私は参加したわけじゃなくて視聴しただけなのですけど、エネルギーの関係の確かシンポジウムだったのですけど、そこに参画してらっしゃる方で、全然エネルギーに関して素人でスタンスも全然はっきりしてない方が、今後のそのエネルギーのあり方とかいろいろやっていく時に、物事を決める時にこのエネルギーとか基地とか、そういうまあ総論賛成各論反対とかいるけど、自分のところにあったら困るみたいなやつを決めたりする時には、賛成とか反対とかイデオロギーにまみれた人たちを排除してやらないと冷静な判断できないよね、みたいなことを言っている。それ若い経営者なのですけど、という話を聞いて何をと思う気持ちももちろんあるんですけれども、そこはちょっと自分たちも受け止めなきゃいけないなっていうのがありました。

もちろん、思いはあってこの会にいるわけですが、自分自身があまりにもイデオロギーに固まり過ぎて堅い頭でやっていることが、果たして正解に近づいているのかというのは、やっぱりそれぞれ真摯に考えたほうがいいなと私は個人に思っています。最終的にいろんなことで揶揄、悪い意味でされるのはノイジーマイノリティ。賛成側の人も反対側の人もノイジーマイノリティだと。で、サイレントマジョリティの真意は全然別のところにあるみたいなことにならないように、この会もやっぱり、私もまた2年お世話になるわけですが、まあ、真摯にやっていきたいなと思っています。

最後に、運営もちょっと携わせていただいている運営委員でもありますので、さっきいろんな委員の方から意見書についての部分でご発言がありましたけども、まあ、私個人も意見書に関して納得して出しているわけではないっていう部分があります。いろんなスタンスの方がいろんな思いがあって、運営委員の中でもいろんな意見が出ている中で、それをその共通項として総意でまとめた時にある要はそのなんていうん

ですかね、最小公約数というか少なくともこれはお願いしますよっていう、スタンスは別にしても共通項を拾った部分があの部分なので、表現としてはもっと尖ったことを言ったり思ったりしている方のいらっしゃるところをオブザーバーに包んだような表現になっているかも分かりませんが、少なくともどういう立場の人であってもそういう思いは少なくとも持っている、というところの共通項の部分だということは、オブザーバーの方にもご理解をいただきたいなと思っています。

そういった意味では、例えば反対の方であればもっと厳しいことを、賛成の方であればもっと稼働の事をということもあるのかも分かりませんが、その中でも共通しているところを拾って作り上げたという意図と私は、オブザーバーの方に汲んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、高橋副会長お願いいたします。

◎高橋委員

高橋です。私は来期で卒業、あと2年ということなのですが、この2年間特に思ったのは、やはり避難計画の問題だと思うのです。改めて本当に強く感じたのは、やっぱり避難計画。昨年の12月ですね、ドカ雪の時は道路状況が良くなるまで屋内退避というふうなことも言われ始めておりますけども、これは前進ではなくて後ろへ下がっていると思うのです。

あの大雪の後、マスコミだったと思うのですが誰かが言っていたみたいな報道だったのですが、8号線は全部トンネルにしちゃえばいいという記事を見たような気がするのです。まあ、すごい発想だなんていうかね、発想の転換のすごさっていうのを、やはりこういう人もいるのだなあとと思いました。

我々も、やはり日常の生活の中でもそうなのですが、この地域の会の中でもやはりそういうトンネルの話じゃないですけども、発想の転換みたいなことも必要だというふうに思いました。

また話は戻りますけれども、来期もいろいろ議論をしていかなければならないけれども、避難計画については特に力を入れてやっていけたらなというふうに思います。

それから、日頃からずっと思っているのですが、本当にこの会、我々のこちら側の委員もそちら側のオブザーバーの皆さんも非常に紳士的で、非常に行儀がいいのです。なんかお互いに委員同士とかオブザーバーの皆さんと、喧嘩は良くないですがもっと喧々諤々議論を交わすとか、そういう機会が全くない。本当に皆紳士的でいろんなことをわきまえて、私はわきまえて居すぎるなというふうな感じがするんですが、せめて来期は委員同士だけでもいろんな意見交換をするとか、研修会、勉強会みたいなことも必要だなと思いますし、そういうことをまた持ってオブザーバーの皆さんとも、言う時は言うけど仲良くする時は仲良くするみたいな、そういう雰囲気が非常に必要だと思います。

まああの、昔のことはあんまり言いたくないのですが、私はあの柏崎の市議会にいた時、議会っていうのは賛成、反対、すごく議論するのです。本当にあの喧嘩腰って言うても、手を挙げるとかそういう暴力は使いませんが、本当に喧嘩腰で議論するのですが、廊下へ出ると、議場を出ると、さっきはごめんねみたいな、俺ちょっと言い過ぎちゃったかなみたいな感じで、終わった後もみんな仲良く、じゃあ今日はいっぱい飲みに行くかみたいな雰囲気があったのです。

この場合は喧嘩もないし褒め合うこともないし、なんか本当に時間が来たら終わりっていうふうな感じで、すごく物足りない感じがするのですが、来期その先もありますけれども、もっともっと大人の世界の中での議論といたしますかね、喧嘩っていいですかね、そういったものが、そういう雰囲気が必要ではないのかなあと、強く思っているところであります。

お互い切磋琢磨しながら、市民のために頑張っていけたらなと思います。また来期はよろしく願いいたします。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。

それでは最後に私のほうから一言、お話をさせていただきます。

まずもってですね、第10期の委員の皆様、2年間大変お疲れ様でございました。またですね、オブザーバーの方々、事務局の方々におかれましても2年間、私今回は会長職といたしますか議長職になるんでしょうが、初めてということで多々ご迷惑、ご心配あったと思いますが、なんとか2年間こうやって、コロナ禍で何回か休会という事態にはなりましたけれども、2年間を何とか終えられたことを、改めまして本当に委員の皆様、オブザーバーの皆様、事務局の皆様に、感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今ほど、各委員の皆様からご発言いただいたところでございますが。まあ、なんていうのですかね、それぞれのお立場で皆様この会に出席されているわけでありまして、当然皆様意見は当然違って当たり前だと思うし、そういった中でこの会が運営されているというところでありましてけれども、1つあの、今の伺った意見はですね、第11期の皆様で、また運営委員会を中心としてご検討いただければというふうに思っておりますし、引き継ぎはちゃんとしようと思っております。その中で、やっぱりあの、この柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会という会がある中で、この会はこの会則に基づいて行われている、運営されているものだと思っております。目的があり、議題に関しましても運営委員会が毎月検討して、そこで決定したものを会として行っていくと、いうところであると思っております。

私も会長になってからというか、地域の会のこの20年の歴史というものは、自分なりに十分勉強してきたつもりでもありますし、当時の亡くなられた西川正純市長、今の刈羽村長である品田宏夫さんからもいろんな話は伺ってきたつもりです。伺いま

したし、この会の歴史は聞いて参りました。その中で、これだけ 20 年の期間を積み重ねてこうやって今もあるわけですから、やっぱり、これからも会則に則り、運営委員会で議論を深めながら、当然変えなければいけないところは変えなければいけないのだと思いますし、良くなることであれば、どんどん会則も変えていけばいいのだと思っております。

それは次期、11 期の委員の皆様、そして運営委員会の中で議論していけばいいのだというふうに思っております。

本当にあの、今も皆様から意見をいただいたように、私の進行が悪くて不快な思いを多々させたとは思っておりますが、まあこの場で 2 年間終わったのでご容赦いただければというふうに思っております。

最後になりますけれども、今回、第 10 期の要望書というものを各オブザーバーの方に提出させていただきました。これは、先ほど内容に関しましてはいろんな意見もあると思っておりますけれども、先ほど三井田副会長が話した通りでございまして、これだけの違う意見を何とかまとめさせていただいて、オブザーバーの方々に提出させていただいたというものでございます。

お願いというのか、大変恐縮ですけれども、5 月末までという期限を切らしていただいておりますけれども、この要望に関する回答をぜひともいただけますように、お願い申し上げます。私からのほうからは、最後、挨拶をさせていただきます。本当、2 年間ありがとうございました。

時間もちょうどいいのかな。すいません。時間が余ったらオブザーバーの方々にもひと言と思っていたのですが、ちょっと時間になりましたので、今回、最後の定例会、このへんで終了とさせていただきますと思います。

それでは事務局のほうから、あとお願いします。

◎事務局

はい。ありがとうございました。

1 点、資料の訂正をお願い致します。本日、事務局から配布をさせていただきました、本日の次第の後半部分、出席者のところで、委員の中の高木委員のお名前が記載漏れでございました。高木委員には大変申し訳ございません。お詫びして訂正を致します。よろしくお願いを致します。

次回の定例会についてご案内します。第 239 回定例会は、令和 5 (2023) 年 5 月 10 日水曜日、午後 6 時 30 分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催を致します。

お帰りの際に、マイクの消毒に使用したウェットティッシュを会議室出口に設置してあるゴミ箱に入れてください。また、お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

尚、この会場は直ちに消毒作業を行いますので、取材は 1 階エントランスホールで 8 時 45 分までとさせていただきます。

以上を持ちまして、地域の会第 238 回定例会を終了します。ありがとうございました。

た。

— 終了 —